

## 平成29年度自治会長等会議 会議録（概要）

日 時 平成29年5月12日金曜日 午後7時～9時

場 所 市役所 会議棟 第6・7・8会議室

市出席者 東大和市長、福祉推進課、社会教育課、企画課

その他出席者 日本赤十字社、東大和警察署

事務局 市民部長、地域振興課長、市民協働係長、市民協働係

<事前配布資料>

- ・自治会長等 登録・変更届（該当の自治会）

<当日配布資料>

- ・資料1 平成29年度自治会長等会議次第
- ・資料2 多摩湖畔自治会 事例発表資料
- ・資料3 東大和市の自治会活性化への取組み（自治会活性化への提言を含む）
- ・資料4 自治会補助金の申請手続きについて
- ・資料5 市民センター等の平成29年度利用に係る事前予約について
- ・資料6 男女共同参画川柳の募集
- ・資料7 避難行動要支援者支援の進め方
- ・資料8 ふれあい市民運動会について
- ・資料9 ふるさと納税について
- ・資料10 管内犯罪発生状況について（東大和警察）
- ◆「自治会の手引き」冊子
- ◆東京の農林水産業北多摩（るるぶ 特別編集）

○定刻となりましたので、平成29年度自治会長等会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。また、日頃より自治会長等の皆様には、市政運営についてご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本日の進行役は、4月1日付で市民部長を拝命しました村上が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、自治会を担当する部署も4月1日付けの組織改正により、子ども生活部市民生活課から市民部地域振興課へ変更となりましたこともあわせてご報告いたします。配布資料につきましては、受付でお配りしました封筒に入れてございます。封筒の中に会議次第をはじめとする会議の主な資料を同封していますので、お手元にご用意ください。それでは資料1の次第にしたがいまして尾崎市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

### 1 市長あいさつ

皆様、こんばんは。市長の尾崎でございます。本日は、大変お忙しい中、自治会長等会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から市政に対しまして多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、市では地域の防災・防犯など、安全・安心なまちづくりを推進していくためには、皆様のお力添えが欠かすことができないものと考えております。そうした中、この後自治会活動の事例発表や昨年度実施しました自治会活性化のための検討委員会で策定された市への提言についてのご報告が予定されております。他の地域での活動状況などを共有していただくとともに、当市における地域力が、さらに高まることを期待しております。今

後も自治会の皆様と連携を深め、住みよいまちづくりを目指して参りますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

## 2 職員紹介

地域振興課長の大法（おのり）、市民協働係長の藤田、市民協働係主任の木下、鎌田、主事の渡邊です。それ以外の職員につきましてはそれぞれの連絡をさせていただき段階での自己紹介とさせていただきます。なお、本日の会議の終了時間は、午後9時を予定しておりますので皆様の御協力をお願いいたします。また、この会議の様子を会議録としてまとめることから、会議を録音させていただきますことをご了承願います。

## 3 報告

### (1) 地域の底力再生事業助成活用自治会からの事例発表

「地域の底力再生事業助成活用自治会からの事例発表」として、「世界の食文化と言語に触れ合おう～スタンプラリー多摩湖畔 開幕」について、多摩湖畔自治会林会長から事例発表をしていただきます。林会長よろしくようお願いいたします。

#### ・資料2 多摩湖畔スタンプラリー実施

多摩湖畔自治会 会長 林 雅彦氏

多摩湖畔自治会長の林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は私どもの自治会で3月11日に実施しました多摩湖畔スタンプラリーについてご紹介させていただきます。私たちはこのイベントを多くの人に周知するために、パンフレットや大きなポスターを作成しました。その中に東大和を案内している英文がありますので、自治会のメンバーの目につくように拡大していろいろと貼り付けました。では資料2に基づいて説明させていただきます。実施日時は、平成29年3月11日土曜日の午後11時頃から3時間程度行いました。実施場所は、市内北側の自治会集会所と隣接する湖畔第一緑地です。目的等ですが、地域の子どもからシニアまでの世代が参加して、交流をはかることです。シニアばかりのグループもありますし、子どもたちが多いグループも地域にはあることから、みんなで交流できる機会を設けるという意図がございます。内容につきましては、オリンピックをテーマにしたスタンプラリーを実施し、オリンピック気運を向上させるというもので、オリンピック開催国の食文化を通して、食育教育を全世代で体験し、英語の外国人講師を招き、開催国の言語（英語）による簡単なコミュニケーション講座を実施するという内容です。事業実施の手順としては、まず、11月を過ぎた辺りにどのようなことを行うか検討しました。次に東京都の地域の底力の第4期分へ申請を行いました。今回このようなプログラム化した内容は自治会としては、久しぶりの申請で、その後助成決定の連絡を受けました。準備会ですが、プログラムについて賛同していただける方を募りまして、リーダーを中心に計画案を具体化して、実現していくことがポイントとなっております。具体的には、今回料理をテーマにしておりましたので、料理メニューに関しては、管理栄養士の方の支援をいただいております。当日の朝には、役員会等で賛同いただけた支援者と協力して食事準備をしました。スタンプラリーの準備は、リーダーを中心に何回も練り直し、当日まで資料をいろいろと作成していきました。英語を教える講師は、外国人の講師に依頼しました。会場は前日に設営をし、事前にお菓子100個、楊枝セット200個を用意しました。当日の分担表については、大多数の方が今回のような企画の経験が浅い方が多かったので、事前に確認作業を行いました。会場は当日に片付けを行い、関係費用の整理を実際の担当者と経験

のある方にサポートしていただいていた行いました。3月の決められた時期までに東京都へ実績報告書を作成し、確定後入金されるため、事前に費用を自治会で立て替えて事業を実施いたしました。開催結果に移りますが、約220名の参加があり、初めてのプログラムでしたが、結果として実施して良かったです。事業実施の課題としては、雨天時の対応です。今回は天気が良かったですが、そのような対応も今後考えていかなければいけないと思います。また、食文化という内容であったため、参加者数の予想が難しく、料理をどのくらい準備する等の判断が難しかったです。先ほども少し触れさせていただきましたが、東京都への報告書作成も想定以上に時間がかかりました。細かな領収書等の規制がありましたが、経験者の方のサポートもあったことで、提出が出来ました。最後に、子どもたちからシニアの方まで集まる場を提供して、コミュニケーションの場をもてたということで、非常に価値があったと考えております。以上です。

#### 質疑応答

- ・向原の梅の原住宅自治会の上田と申します。大変すばらしい発表を聞かせていただき、驚くとともにこのようなこともできるのかと感動いたしました。その中で2点ご質問させていただきたいと思っております。1点目は、スタンプラリーというテーマがございましたが、スタンプはどのようなものを何箇所くらい行ったのかということです。2点目は、用意された参加賞が、お菓子が100個と楊枝セットが200個とありますが、参加された方が約220名ということで、どのような基準で参加賞をお配りして、配布の対象にならなかった方にはどのような対応をされたのかということをお聞きしたいと思います。
- 1点目については、公園に大きな木がいくつかあるので、そこに新聞紙を広げたくらいの紙を使って3択もしくは4択で答えを書いて15問用意しました。問題の例としては、オリンピックが最初に開かれたのはギリシャであるといったものです。スタンプラリーは主に子どもさん向けのもので、参加賞のお菓子については準備分で何とか足りました。楊枝のセットについては、大人用にボランティアの方に作成していただきました。たしかに数が足りないものもありますが、食べるものが3種類ありましたので、たくさん食べてもらうというような対応をし、何とか対応できました。
- ・ありがとうございます。追加で質問よろしいですか。講師に外国人の方を呼んで講座を行ったというお話ですが、スタンプラリーとは別に行ったということですか。
- 集会所で子どもさん向けにゲームを交えながら40分程度行いました。オリンピックということでこのような内容も盛り込んでみました。
- ・よつわ自治会の三浦と申します。本当に楽しいお話ありがとうございました。準備会を行ったということですが、自治会役員が何名で賛同者が何名かなどどのような構成であったのですか。
- 役員関係が10名で、過去経験された方など賛同者は8名くらいです。また、当日急遽サポートしていただいた方が5、6名いらっしゃいます。トータルすると25名くらいでした。

○ありがとうございました。他に無いようでしたらこの辺でご質問を締め切らせていただきます。来年度以降も他の自治会様で事例等を紹介したいということがございましたら、地域振興課までお知らせください。それでは、ご報告いただいた林会長に今一度盛大な拍手をお願いいたします。次に、報告（2）東大和市の自治会活性化への取組みとして、「自治会活性化への提言」について発表いただきます。本件につきましては、昨年度、自治会長等有志の皆様により9回にわたってご検討いただき、4月25日に「東大和市の自治会活性化への提言」として、直接、尾崎市長へ提出いただいた内容でございます。本日は、検討委員を代表して、東大和市新堀自治会井上会長よりご説明いただきます。それでは、井上会長よろしくお願いたします。

## (2) 東大和市の自治会活性化への取組み

### ・資料「東大和市の自治会活性化への提言」

東大和市新堀自治会 会長 井上 一彦氏

皆さんこんばんは。ご紹介に預かりました東大和市新堀自治会長の井上と申します。私は会長になって今年で17年目です。今お話にあった自治会活性化検討会議は平成17年からスタートし、今回が3回目ですが、その内容を最初からご説明いたします。平成17年4月に発足した自治会活性化検討会議ということで始まりました。これは何をするのかですが、ご存知の通り皆さんの自治会は年々会員数が減って、それをどうするのかということで当時、自治会長の方に賛同していただいて集まった会議です。その中で、まず転入者が入ってくると自治会案内を市民課で必ず渡すということを行うこととし、自治会内でも転入者に対して啓蒙活動を行ってきたことと思います。それがまず初めの発端です。平成17年度は自治会加入率が44%で、これを平成21年度までに60%にしようという目標を立てましたが、1年経った後、全く会議召集されませんでした。次に会議が行われたのが、23年で市役所の方が刷新してしまっただけで全くゼロからのスタートとなりました。その時、長年自治会長をやられている方は非常に憤りを感じていました。やはりこれは継続するものであって、途中切れて次行うものではないです。それについて、市側へかなりお願いをしたのですが、なかなか進まず開催されない状況でした。12年前からずっと疑問に思っている案件があるのですが、一つ目としては、皆さんこのようなことは市役所のどこに聞けばいいのかと市へ投げると、たらい回しされたことはありませんか。それを防ぐために市役所の中で担当者を決めてもらって、その人が窓口になってほしいということです。ただなかなかそれも実現できていません。他の市でやっているところもあるので、是非これについて進めていっていただきたいです。東大和市も高齢化によって自治会役員になるのも大変という状況もありますので市役所も一緒になって自治会を盛り上げていこうということが大切だと考えていますので、これからも訴えていきたいと思えます。もう1点防災関係で、防災の区割りについて皆さんご存知かと思いますが、市役所の区割りは8なのに対して、消防団は7しかありません。では消防署の区割りはいくつあると思いますか。実は13もあるんです。いざ防災の時にどこが中心になってやっていくのが全く機能しないと思えます。これについては早く進めてほしいです。いつ地震がくるかわからない状況で市役所と消防団がバラバラでは我々市民は不安だということです。また、いざ大震災が来た時に学校が避難所になっていると思えます。ただ学校の避難所は平日は空いていますが、土日は鍵でしまっています。そうした場合に誰が開けるのか、鍵はどこで持っているのかということがあります。市役所に聞くと4、5分で職員さんが駆けつけるとはなっていますが、実際問題職員さんで市内に住んでいる方は3分の1くらいしかいないと思うんですよ。もし誰も来なければ、住民はガラスを割って入ることになります。それで良いのでしょうか。提案としては、暗証番号ロック式の鍵を取りつけて、定期的に番号を変えながら地域の自治会長等に知らせるということをしていけば、いざという時には使えると思うんですね。学校の避難所はどうするのかということを含め、自治会が衰退している中で何をメインに考えていくか、それは防災だと思えます。防災だと誰も文句は言わないし、関心があるので、一度自治会を辞めた人でも入ってくることがあるんです。他の自治会でもまだ防災訓練を行っていないところがございましたら、是非小さなところから行ってみてください。もし機材がなければ、他の自治会から借りることもできますので。今年市が防災モデル地区として行うところもあるみたいですので、是非特化して行っていただきたいです。ここについて私たちは期待しています。以上が過去3回行ってきた経緯などですが、そろそろ前へ進んでいっても良いのではないのでしょうか。今年度も何らかの形で会議等を行っていく予定であるとの話もありました

ので、今までのメンバーに加えて、皆さんの中で是非やってみたいなということがあれば、地域振興課へ手をあげていただいて、皆さんで東大和の自治会をもっともっと活性化していければと思います。以上です。

○ありがとうございました。資料として用意していただいた「東大和市の自治会活性化への提言」には、過去3回の検討委員会の思いが詰まっていますので、市としてもいろいろと考えながら活動していきたいと思います。では、井上会長の報告について、ご質問等ございますか。ないようですので、井上会長にもう一度大きな拍手をお願いいたします。ありがとうございました、それでは、ここで、尾崎市長に二つの発表につきまして、ご感想をお願いしたいと存じます。

#### <市長感想>

まず多摩湖畔自治会のスタンプラリーについては、林会長貴重なお話ありがとうございました。開催の日私も大変興味があり、参加したかったのですが、所要で難しく大変残念でありました。今お話を聞かせていただいて、チラシ等も見させていただきましたが、自治会が中心になって活性化するために今までにないようなことを実施したことだと思います。本当に広い範囲の世代の参加があって、イベントで交流ができたことは大変すばらしいと感じました。何よりも初めてのプログラムであり、役員の方など関わられた皆様は大変であったと思います。また、英語に関するものも入れて、子どもたちとの会話を楽しむといった試みも今までにない世界であり、将来の世代へすばらしい経験を提供できたのではないのでしょうか。東京都の地域の底力再生事業を活用されたということで、やはり報告書が大変であったと思いますが、ここで将来に引き継げるノウハウができたということは、一生の財産になりますよね。今後も私どもの方で事業等に活用できる補助制度について、積極的に情報提供していきたいと考えておりますので、よろしくおねがいたします。市としてもより良い地域を自治会の皆様と一緒に作り上げていくことが大切という思いがございますので、今後とも自治会の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。次に自治会活性化への提言について、井上会長ご報告ありがとうございました。4月の活性化会議の中でたくさんのご意見をいただいたところですが、私どもの方で真摯に受け止めて、自治会活性化へ向けて皆さまと一緒に取り組んで参りたいと考えております。どこまでできるかということはありませんけれども、一生懸命やっていきたいと思います。どうぞこれからも皆さまの引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。私からの感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○尾崎市長ありがとうございました。なお尾崎市長に関しましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

#### 尾崎市長退席

#### ・資料3 「東大和市の自治会活性化への取組み」(地域振興課長大法から報告)

平成28年度に行った自治会活性化への取組み及び29年度の取組みについて、「資料3」により私大法より、ご説明いたします。自治会長の皆様には、日頃より私共の事業にご理解ご協力を頂いていること、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。昨年度も、できるだけ地域に出向き、皆様方のご意見を伺いながら自治会活性化への取組みができるよう努めてまいりました。その結果を資料3にまとめております。時間も限られておりますので、主だったものをご報告させていただきます。

少々説明が長くなりますので、座らせていただき報告させていただきます。1番の「自治会活動参加レポート」の作成・市公式ホームページへの掲載・市民への配布ですが、自治会の皆様の活動に参加させていただき、その様子を「自治会活動参加レポート」としてまとめ、市ホームページに掲載するほか、多くの市民の目にふれるよう、昨年10月頃から場所を改め、市役所庁舎1階入口ロビーにあります友好都市喜多方コーナーを半分に縮小し、そこに自治会コーナーを設けて、レポートと活動写真を掲出しております。人の往来も多い場所ということで、人目に触れる機会の創出にもなっております。このほかにも、多くの自治会の行事にうかがわせていただき、情報交換をさせていただきました。ご協力いただきました自治会長の皆様、誠にありがとうございました。2番の市報への「自治会加入のお知らせ」「自治会活動参加レポート（要約版）」の掲載ですが、こちらにつきましては、昨年度それぞれ3回掲載いたしました。伺わせていただいた自治会活動参加レポートの取材内容の要約版を写真付きで掲載いたしました。「自治会活動参加レポート」については、地域振興課職員が自治会へお伺いし、適宜作成しております。これまでお伺いしていない自治会の皆様におかれましては、イベント等のご予定がございましたら、ぜひとも情報提供いただきますようご協力お願いいたします。次に3番の定期総会、役員会等の会場確保です。こちらにつきましては、24年度から自治会活動支援の一環としてはじめ、定期総会や役員会を行うにあたっての会場確保のお手伝いをさせていただきました。皆さんにご利用いただいているところです。28年度は68件のご利用をいただきました。次に4番の自治会加入PR活動です。まず、昨年度に引き続き、ふれあい市民運動会にて、自治会に加入しようといったチラシと啓発品としてトートバックを、自治会テントのエリアに入っていない市民の方、若い子連れの皆様を中心に配布しました。転入者の方あるいは自治会の未加入の方への配付用として、自治会活動の写真を織り込んだリーフレット「自治会・地域コミュニティ活動の紹介」を市民課で配付しました。加入を検討していただく一助になればと思っております。自治会活動を素材としたPR映像を市役所コミュニティビジョン、市役所庁舎2箇所、保健センター、市民会館にて通年放映、また、市役所庁舎1階出入口付近に、自治会コーナーとして「自治会活動参加レポート」や活動写真を掲出するコーナーを新規に設置し、市民の皆さんの目に留まるよう努めました。次に、とびまして、7番のコミュニティ助成のとりまとめです。一般財団法人自治総合センターの助成事業を利用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備などに対し、それぞれにご希望を出していただき、申請いたしました。11自治会より要望を出していただいたところではありますが、幸いにも今回も、4月上旬に助成決定の通知がありましたことを、ここに報告いたします。なお、昨年度には、すでに交付決定を受けていた8自治会へは、市で備品等を購入し、無償譲渡を行ったこともあわせてお知らせいたします。裏面をご覧ください。昨年度、あらためてこれからの地域コミュニティのあり方を考えていくため、自治会長等有志による自治会等活性化検討委員会を立ち上げ、自治会の置かれた現状認識や新たな課題など、今後の取組みについて意見交換をし、討議されてきた内容について「東大和市の自治会活性化への提言」としてまとめられ、市へ提出されました。次に9番の桜が丘地区マンション管理組合理事長会議です。ご存じのとおり、市内では特に桜が丘地域でマンションが大変多くなっております。このような中で、管理組合同士の横のつながり、情報交換の場のご要望もあり、26年度から開催しているところです。管理組合は自治会とは異なるため、財産管理が目的であるのですが、ただ、生活をしている中で様々管理組合として解決しなくてはならないこともあり、それらの対処などお互いに情報交換をしていただくほか、市からは地域コミュニティ活動の新しい担い手として期待していることなどをお伝えする場を持ったところでもあります。その下の数字ですが、自治会の加入率等について、参考に掲載いたしております。平成29年度の取組みですが、まず、まちづくりに関する専門家の

アドバイスの活用として、地域コミュニティづくりに知見のある講師による自治会役員研修会を開催する予定であります。これからは役員などの「人材育成」も自治会活性化に欠かせない重要なテーマであるとの意見が、提言においても集約されていることから、今年度、自治会活動の支援の一助となるよう、自治会役員向けの研修会を、地域コミュニティに重きを置いた街づくりの実践に取り組まれている講師を招き、開催したいと考えております。開催にあたりましては、あらためて通知をさせていただきます。次に庁内組織と連携した地域活性化事業として、自治会の活性化に係る市の取組みとしては、私共地域振興課だけでは対処しきれない、また、庁内他課と連携した取組みが功を奏する場面が、往々にしてございます。そのひとつとして、災害時の避難所運営について、現在、防災安全課でも自治会をはじめとした地域団体の皆様との協働による運営ができないか検討しているところであります。その一環といたしまして、今年度、市内の小中学校で、市（防災安全課・地域振興課）・学校（教育委員会）・地域の皆様が協力して避難所の開設訓練を実施する予定であります。地域の皆様の結びつきを災害時に活かすこと、また、こうした取組みによりあらためて日頃からの地域の繋がりの大切さに気づいていただくきっかけとなればと考えております。次に、広く市民の皆さんに自治会活動を理解していただけるよう、特に転入者の多い3月下旬～4月上旬を自治会加入促進期間とし、1階市民ロビーで自治会活動のパネル展示をするなどを検討し、来庁者に自治会の必要性を感じていただく機会としたいと考えております。今年度も、市民の皆さんに、地域コミュニティの活動を広く理解していただけるよう、各自治会の活動を取材させていただき、活動の様子を市ホームページや市報に掲載し、広く活動をPRしてまいります。引き続き、地域に向き、自治会員の方々と情報交換を図りたいと思っておりますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。以上で私からの自治会活性化への取組みについての報告は終了いたします。

○連絡事項に関するご質問は全ての連絡事項終了後にまとめてお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 4 連絡事項

##### (1) 【地域振興課】(市民協働係長藤田から)

###### ・資料4 平成29年度自治会補助金の交付申請及び平成28年度実績報告について

自治会補助金に係る申請書類の一式を綴っております。1枚目のお知らせをご覧ください。申請に必要な書類につきましては、1の添付書類になります。今回お配りした書類は6月23日金曜日までに市役所3階6番窓口地域振興課までご提出ください。郵送での提出もお受けしておりますので、地域振興課市民協働係までご送付願います。通知の4「その他」には、記入についての注意事項が記載されていますのでご確認ください。1、印鑑は自動浸透印を使用しないでください。2、誤って記載したものを訂正する場合は、修正液や修正テープを使用しないで必ず訂正箇所を二重線で消して訂正印を押す方法にしてください。修正液などをご使用いただいた場合は書き直していただくこともありますのでよろしくお願いいたします。3、会長以外の方が、補助金の手続きを担当する自治会については、申請書の余白に担当者の方のご住所、お名前、電話番号などのご連絡先の記入をお願いします。4、5すべての提出書類には、日付を記入せず捨印のご協力をお願いします。それでは提出書類の記入方法についてご説明します。平成28年度自治会補助金実績報告書をご覧ください。こちらについては昨年度に申請をいただいたすべての自治会にご提出いただきます。前年度に申請されなかった自治会には添付していません。金額についてはすべて地域振興課で記載しています。提出日現在の自治会長名をご記入いただき、日付は記入

しないで、決算書の写しと合わせてご提出ください。次に平成29年度自治会補助金の申請についてですが、毎年申請が必要です。自治会名は印刷しておりますので、日付と自治会名以外の部分を埋めていただくようお願いします。初めて申請書を提出される方もいらっしゃるので簡単にご説明申し上げます。平成28年度自治会補助金交付申請書の記入例をご覧ください。自治会補助金については5つの内容に分かれています。申請書の真ん中辺りのア、活動に対する補助についてこちらは全自治会が補助の対象です。平成29年4月1日現在自治会に加入している1世帯につき160円×全世帯数が補助金額になります。イ、集会施設の維持管理に要する費用に対する補助は、集会施設を維持管理している自治会が対象です。集会施設の維持管理費用に対する補助は、施設の面積に応じて補助します。施設の名称と所在地、面積をご記入の上交付要綱第2条の表をご参照いただきまして補助額をご記入ください。なお、増改築などをされた場合で、昨年度と施設の面積が異なる場合のみ平面図の提出をお願いします。ウ、要綱を別表に定める施設に対する補助については、芋窪東、芋窪南、蔵敷、高木、狭山、清水、多摩湖畔自治会のみが対象です。エ、集会施設の汚水処理に要する費用に対する補助について、こちらは前年度の実績によりますので、前年度に東京都水道局から2ヶ月毎に送付される口座振替済のお知らせハガキか、下水道料金の領収書のコピーをご用意いただきまして、1年分の請求額を計算の上ご記入ください。2ヶ月ごとの請求ですから、6枚分のコピーが必要になります。オ、集会施設の敷地にかかる借地代金にかかる補助について、こちらについては集会施設の土地を借りている自治会のみ契約書の写しと支払いを証明する書類をご提出ください。以上算出したアからオの合計を中ほど2補助申請額の合計欄にご記入ください。ここまでの要領で申請書を作っていただきまして、次に平成29年度自治会補助金交付請求書にアからオの各金額を補助金額を転記し、日付と自治会名以外を記入と押印して、申請書と合わせてご提出ください。次に登録依頼書については、自治会長が変更になった自治会や、振込口座に変更がある自治会についてご提出ください。最後に委任状ですが、こちらは口座振替を希望する自治会で、口座名義人が会長以外の場合や現金払いの受取人が会長以外の場合に必要です。ただいまご説明しました内容について、記入例を参考にしてください。ご不明な点がございましたら、地域振興課の窓口で確認しながら一緒に作成していきますので、必要書類をお持ちください。補助金についての説明は以上です。

・資料5 市民センター等の平成29年度利用に係る事前予約について

自治会長の負担軽減を図るために、平成24年度の利用分から開始しています。

- ①事前予約可能な事業は、定期総会など人数が多く会場の確保が困難な場合や講習会などで、講師との調整のため早期に会場を確保する必要がある事業、各自治会の役員会です。
- ②施設を利用できる自治会は原則市の補助金の内訳のうち、集会施設の補助を受けていない団体です。集会施設に関する補助を受けている自治会が当制度を利用した場合は、次年度の施設に対する補助が受けられなくなります。ただし、定期総会等で人数が多く所有の集会施設では開催できない場合に限り、集会施設に関する補助が受けられ、かつ先行予約の制度も利用できます。
- ③利用可能な施設は、奈良橋市民センター、桜が丘市民センター、向原市民センター、清原市民センター、新堀地区会館、芋窪集会所、仲原集会所、湖畔集会所、玉川上水集会所、中央公民館、南街公民館、狭山公民館、蔵敷公民館、上北台公民館です。ただし、自治会役員会の事前予約については、向原市民センター、地区会館、集会所のみとなり公民館の利用はできません。
- ④休館日については、奈良橋市民センター、向原市民センター、清原市民センター、新堀地区会館は木曜日、公民館は月曜日が休館日となります。また、年末年始は各施設とも休館となります。

⑤総会等の場合、原則1年間で1回(4月から3月の同じ年度内)午前・午後・夜間のうち連続する2区分のみが予約できます。年1回以上ご利用を希望される場合はご相談ください。なお、自治会役員会については、1か月間に1回、1部屋、午前・午後・夜間のうち1区分を予約できます。

⑥予約方法については、利用希望日が属する月の3ヶ月前の月末(土・日曜日の場合は直前の平日)までに、市役所3階地域振興課へ別添の事前予約申請書を持参、Eメール、FAXまたは郵送いずれかの方法で提出して下さい。申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。平成27年10月より施設予約システムが導入されたことに伴いまして、以前より事前予約の締切り日が早まりましたのでご注意ください。その他注意事項等といたしましては、施設管理上の都合等により貸出しが困難な場合があるため、事前予約申請前に地域振興課まで電話等により可否を確認してください。なお、事前でない通常の利用の場合は、各施設及びインターネットの施設予約システムでご予約ください。最後に30年度の予約受付については、受付開始日等が決定しだい、改めて通知文を送付いたします。

・東京都等からの各種助成について(資料なしの口頭説明のみ)

#### ①「地域の底力発展事業助成」

本日、事例発表いただいた「多摩湖畔自治会」の事業でもご活用いただいた、東京都の「地域の底力発展事業助成」です。地域活動の担い手である町会・自治会の皆さんが行う、地域の課題を解決するための取組を推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成を行うものです。既に申請に関する書類を29年2月22日に送付しておりますので、そちらをご覧ください。

#### ②コミュニティ助成

コミュニティ助成(いわゆる宝くじ助成)という助成制度があります。こちらは、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施する助成です。昨年度申請のあった11自治会の備品購入については、先日助成決定の通知があったところで、今年度に順次購入し引渡しとなります。今年度の申請に関する通知はまだですが、1市で購入できる金額上限等がありますので、今年度申請したい物品のある自治会は、事前に地域振興課にご相談いただくと、申請時にスムーズかと思えます。皆様への通知は、昨年例で申し上げますと9月上旬に郵送し、申請書類の提出期限は9月下旬になるかと思えます。短い期間内に見積書や参考資料など、多くの書類を用意していただく必要がありますので、その際にはご協力のほど、よろしく願いいたします。

・**その他資料**「自治会の手引き」の冊子のご案内

続きまして、「自治会の手引き」のご案内をさせていただきます。資料としても配付させていただきましたが、市では自治会長や役員の皆様の事務負担の軽減の一つとして「自治会の手引き」を作成しておりますので、ぜひご活用ください。数が必要な場合は、準備が必要であることから、事前に必要部数をご連絡ください。本日資料はありませんが、最近、自治会運営で全国的に問題となり、深刻な問題に発展しているケースが多々あるようです。市内にそのようなところはないと思いますが、念のため情報提供させていただきます。①自治会全体に係わる案件を総会等の皆さんの合意で決定しないで一部方や会長独断で決定してトラブルになっているケースがあるようです。②自治会の加入と退会についてですが、個人の自由で任意なのですが、入会を勧誘でなく強制するとか、脱会時に恐喝や嫌がらせをして不法行為となっているケースがあるようです。③自治会費の支出入の根拠資料、銀行口座や帳簿が健全に管理されておらず、役員による使い込

みが発覚し、業務上横領罪に問われるケースなどがあるようです。皆様、大変な業務をされているのに、このようなケースに発展しますと、せっかくの努力が無駄になったり、信用を落としてしまい、会員も減少や生活そのものにも影響が出てしまいますので、何卒ご留意ください。

・**資料6**男女共同参画川柳

最後に、資料6をご覧ください。第13回となります男女共同参画川柳の作品を5月15日(月)～10月31日(火)まで募集いたします。応募方法をご覧くださいのうえぜひご応募ください。本日は、資料としてお渡しておりますが、市役所1階市民ロビー、地域振興課、市民センター、公民館、図書館等にチラシを置いておりますのでご利用ください。なお、コピーをしてご利用いただいても結構です。

○質問は後ほどお受けしますので先に進めて参ります。続きまして連絡事項の(2)です。

(2)【福祉推進課・日本赤十字社】

・**資料7**災害時要配慮者支援の進め方について(福祉推進課長嶋田から)

皆さまこんばんは。福祉部福祉推進課長の嶋田と申します。本日は、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私の方からは福祉部で進めております、災害時要配慮者対策事業につきまして、簡単ではありますがお知らせさせていただきます。お手元に配布させていただいております資料7に基づきまして、ご説明申し上げます。まず、一番後ろに綴じてあります、カラー刷りのチラシをご参照ください。チラシの上段に記載しております、「避難行動要支援者登録制度とは?」とありますように、災害時に家族などの支援を受けられず、自力での避難が困難な方について、支援できる体制を整えるものとなっております。自助・共助・公助と言われているなかの「共助」の仕組みづくりとして、災害時に支援が必要な方と、支援する立場となりうる自治会など地域の方々を、市が作成する名簿によって結びつけることを主な目的としています。チラシ中段の図をご覧ください。まず、①市から支援が必要だと思われる方に、名簿登録について意向確認を行います。②自治会などは、名簿の管理や、③に例示しております、名簿を活用した地域での支援活動に関する協定を市と結んでいただき、名簿を受け取ります。名簿を受けた自治会などの方は、③名簿を活用した日頃からの見守りや地域での防災訓練への参加の呼びかけ、個別支援計画作成のお手伝いなどに取り組んでいただきます。いざ、災害が起こった際は、これらの日頃からの関係を活かした、安否の確認や避難誘導などの支援を可能な範囲で行っていただくというものです。地域のことは地域で守るという共助の精神を制度化したものと理解していただけたらと思います。なお、具体的な対象者につきましては、チラシの下段に記載しているとおりでございます。この登録の受付自体は市内全域で実施しておりますが、②、③の部分につきましては、平成23年度から湖畔地区をモデル地区として実施しており、南街、蔵敷の一部の地区でも実施しております。平成27年度からは、向原地区の一部においてもお取り組みをいただいているところであります。また、このモデル事業を通じて得た地域での取り組み成果や実例を反映させて、平成25年3月に取りまとめたものが手前の冊子でございます。この冊子は、避難行動要支援者を地域の皆さんで支え合う体制をつくるための方法やポイントを整理したものにもなっております。皆様の地域におかれましても、こちらの冊子を参考に、地域での取り組みにつなげていただけたら幸いです。本日は時間の都合もありますことから、詳細な説明などにつきましては、福祉推進課にお問い合わせいただき、別途対応させていただきたいと思っております。

本日は貴重なお時間ありがとうございました。

- ・日赤募金についてのお願い（日本赤十字社東京都支部地域振興課長<sup>あかし</sup>明石から）  
ただいまご紹介いただきました日本赤十字東京都支部地域振興課長の明石と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。日頃から尾崎市長をはじめ、本日お集まりいただいております自治会長の皆様方には、赤十字の活動に多大なご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。本日は赤十字運動月間のご説明と赤十字活動募金のご協力をお願いさせていただきたいと存じます。平成28年度の東大和地区におきまして、速報値ですが、約130万円のご協力をいただくことができました。このような結果が得られましたのも、本日お集まりいただいた自治会の皆様のお一人お一人のお力添えによるものでございます。この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。お配りした資料をご覧ください。昨年度の熊本地震におきましては、発生直後から避難所生活を余儀なくされた方々に毛布、ブルーシートなどを被災地にお届けすることができました。また、資料に書いてありますとおり、多くの救護班が駆けつけました。また、赤十字の事業としては、奉仕事業や青少年事業、社会福祉事業と多岐にわたりまして、皆様方のご支援によって展開させていただいております。改めまして御礼申し上げます。続きまして、平成29年度申込書をご覧ください。ご存知かと思いますが、1枚目が領収書となっております、3枚目ですが、実績等の報告となっております。他にも手順等について記載した資料をご用意しておりますので、ご高覧いただければと思います。皆様へはご負担をおかけいたしますが、こうした活動にご理解賜りまして、赤十字運動月間について皆さま方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げたいと思います。本日は貴重なお時間ありがとうございました。

○日本赤十字社の明石課長ありがとうございました。では続いての報告へ移ります。

### (3) 【社会教育課】

- ・資料8 ふれあい市民運動会について（社会教育課長佐伯から）  
皆さんこんばんは。社会教育課長の佐伯と申します。貴重なお時間いただきありがとうございます。私からは、「第47回ふれあい市民運動会の開催について」ご説明させていただきます。お手元の資料8をご覧ください。ふれあい市民運動会につきましては、平成26年度の44回から内容を大幅にリニューアルした結果、参加者もそれまでの倍増となる2000人を超える大きなイベントとなりました。今年も、昨年同様、事前申込種目と自由参加種目、スポーツ体験コーナーや抽選会などを実施する予定で、現在、実行委員会の中で検討を重ねているところでございます。本日皆様には、開催日時と事前申込種目についてご案内をさせていただきます。2、日時・会場・種目をご覧ください。ふれあい市民運動会につきましては、例年同様9月の最終日曜日の24日日曜日に東大和市上仲原ロンド野球場で開催を予定しております。種目につきましては、昨年同様に、事前申込種目と自由参加種目を予定しておりますが、本日は、そのうち事前申込種目につきましてご説明させていただきます。事前申込種目につきましては、お手元の表にございますように、ムカデ競争、大バトンリレー、綱引き、防災リレーの4種目を予定しております。それぞれ対象人数と募集チーム数が記載されておりますので、自治会の皆様におかれましては、参加のご検討をお願いいたします。3、事前申込種目の募集期間と申込方法でございますが、6月1日木曜日から8月31日木曜日までを予定しております。6月上旬になりましたら、各自治会長様宛に参加依頼の文書と、事前申込団体募集のチラシを郵送させていただきます。

きますのでお申込のご検討をお願いいたします。また、従来の自治会ブロックにつきましては、ご希望があれば、個別に事前申込種目につきまして、説明の機会を設けさせていただきますので、お手数ですが、ブロック長のご連絡先を、社会教育課担当までご連絡いただきたいと思います。なお、本日ご説明した内容につきましては、6月1日の市報、ホームページで市民の皆様にも周知をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

#### (4)【企画課】

##### ・資料9ふるさと納税について（企画課長荒井から）

東大和市役所企画課の荒井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は貴重なお時間いただきありがとうございます。私からは旧日立航空機株式会社変電所の保存のためのふるさと納税につきましてご案内させていただきます。お配りさせていただきました資料9のカラーチラシをご覧ください。皆様ご存知の方も多いかと思いますが、まず初めに変電所につきまして、ご紹介させていただきます。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、昭和13年に軍事工場の重要な施設として建設されました。昭和20年日本各地におきまして、米軍による空襲が激化する中、多摩地域の他の軍事工場と同様にこの工場につきましても合計3回の激しい空襲がありました。それによりまして、合計111名という尊い命が失われたわけでございます。この空襲によりまして、工場内の建物がほとんど破壊されたわけでございますが、この変電所だけは奇跡的に生き残りまして、その後多くの皆様の保存に向けた努力により、現在まで当時の姿を留めております。無数の弾痕を残しながら当時の空襲のすさまじさや戦争の恐ろしさ、また、平和の大切さを無言で訴え続けているこの変電所は、多摩地域に限らず全国的にも非常に貴重な建物となっております。しかしながら、戦後70年余りが経過した今日建物の老朽化がこく一刻と進んでおります。東大和市では、平和の大切さを後世に伝えるために、この変電所を平和のシンボルといたしまして、平和を愛する多くの皆様と一緒に保存に向けて取り組んで参りたいと考えてございます。つきましては、その保存に向けた東大和市へのふるさと納税へのご協力をお願いさせていただきたく、本日ご案内させていただきました。このふるさと納税という制度でございますが、自分の希望するまちの取組みに貢献したいですか、応援したいという思いを寄付という形で実現できる制度でございます。この変電所の保存のために是非皆様の平和への熱い思いをふるさと納税という形でご協力いただければ幸いです。具体的な寄付の方法につきましては、チラシの裏面に載っておりますので、ご覧いただければと思います。本日受付でお渡しいたしました茶色い封筒の中に回覧数分のチラシを同封させていただいております。回覧していただくものにつきましては、大変申し訳ございませんが、白黒の印刷となっております。こちらを各自自治会様で回覧していただきたいと思っております。また、市内、市外問わず機会がございましたら、皆様のご親戚ですとか、お知り合いの方々にもご紹介していただければと思っております。このチラシにつきましては、不足するようでしたら、追加配布も可能ですので、是非その際はご連絡いただければと思います。以上が企画課からの報告でした。本日はありがとうございました。

○続きまして最後の報告事項に移りたいと思っております。警視庁東大和警察署生活安全課の武田防犯活動アドバイザーからご説明をお願いいたします。

(5) 【東大和警察署】

・資料10 管内犯罪発生状況について(東大和警察署生活安全課防犯活動アドバイザーの武田から) ただいまご紹介いただきました東大和警察署生活安全課防犯活動アドバイザー武田と申します。 よろしく願いいたします。自治会長等の皆様、各自治会の皆様には、日頃から各種防犯活動にご尽力、ご協力をいただきましてこの場をお借りしまして御礼申し上げます。まず、防犯の第一歩ですが、犯罪の発生状況を知ることからですので、皆様へ本日資料を配布いたしました。最初に東大和市内の年別の刑法犯発生状況についてですが、平成25年943件、平成26年は962件で前年比28件増でした。平成27年は前年比マイナス41件、平成28年は前年比マイナス77件という結果でした。平成27年からは二桁の減少となっております。また本年4月現在では、238件で前年同月比として、マイナス10件と減少しております。全体として刑法犯全体は減少していますが、昨年度の特徴としては、ひたたくりが前年度0件であったのに対し、昨年は6件発生しましたが、犯人は捕まっております。次に手口別の割合についてですが、自転車盗が1番多く、42,5%、次に器物損壊が10,7%、3番目は万引きと9,2%とこれらで6割強を占めております。自転車盗、万引きというと軽く考えがちですが、これらの自転車盗、万引きを繰り返すことは、規範意識の低下、法遵守の意識の低下を招き、より、悪質な犯罪に移行する恐れがある犯罪と言われており、悪質な犯罪を引き起こす入口的な犯罪とも言われております。自転車盗の半分以上が、無施錠となっており、是非自分の家の敷地内に停める時もちょっとした間でも鍵を掛けるようお願いいたします。また、万引きについては、生活安全課の少年係が小、中、高と回り、万引きについて軽く考えずにそれは犯罪だよと伝えています。場合によっては、自分の将来に影を落とすことにもなりかねないと注意喚起をしておりますが、皆様も機会がありましたら、その話をしていただきたいと思います。実は高齢者の万引きも子どもに負けないくらい発生しております。そういう方については、「孤独感」「生きがいのなさ」を感じている人が大勢いると言われております。是非皆様にも、高齢者の万引きの防止にも地域のお年寄りの社会参加と居場所づくりを考えていただければと思っております。次に今、警視庁が総力を挙げて取り組んでいる一つに特殊詐欺いわゆる振り込め詐欺がありますが、幸いと言いますか、皆様のお力添えもありまして、東大和警察署管内、東大和市内におきましても、毎年件数は減っております。参考に東大和警察署管内では、平成26年に34件、被害額が約1億500万円、平成27年は31件、被害額が約2億3000万円、平成28年は21件、被害額が約6千87万円となっております。東大和市内でも、21件、14件、12件と減っております。警視庁管内全体で見ますと、平成26年が2,311件で約80億円、平成27年が1,879件で約67億3千万円、平成28年度は2,032件で被害額が約61億9千万円で被害額は減っていますが、昨年増加へ転じております。また、本年1月から4月までの月別の発生件数を見ますと、1月が137件でプラス前年比50件、2月がプラス77件、3月がプラス93件、4月がプラス105件と前年同月比がいずれもプラスとなっております。また、東大和警察署は、警視庁全体1方面から10方面と分けられている中の第8方面で、ここは特殊詐欺の発生がトップです。このような状況が続いておまして、東大和市内でいつ増加に転じるかという状況です。被害者は、高齢者の方で大切なお金をみすみす犯人に手渡してしまうというのが現状です。警視庁は「カバン忘れた それは 詐欺」と言ってきましたが、最近はそれでも発生が治まらないということで「犯人の電話に出ないで 被害ゼロ」ということを広報しております。たとえ私は騙されないよと思っても言葉は変ですけれども、相手は騙しのプロです。相手と直接話してしまうと冷静な状態では入られなくなり、つい騙されてお金を振り込んでしまうということがあります。ですから、

いわゆる留守番電話、迷惑防止機能付きの電話、自動録音装置等を活用していただき、ワンクッションにおいて、冷静な状態で内容を聞くことで被害を防げるため、そのこともご承知おきください。お金はかかってしまいますが、迷惑機能電話も量販店で1万円から2万円で売っているということも情報提供させていただきます。また、もう一つ懸念される事案ですが、昨年の10月頃から子どもに対する声掛け事案が連続的に発生しました。お菓子をあげるから、お金をあげるから、名前、住所を知っているから車で送ってあげる等のことが続いておりました。本年になって散発的な発生でしたが、4月に入ってからまた同様の事案が発生しております。また、先日女子高生へ下半身を露出し見せてきて、手を掴まれそうになったという事案も発生しております。このような事案は、誘拐、性犯罪に結びついてしまうことがあります。是非ともこうした事案が起きないように、皆様地域のお子さんへ1人では遊ばない、集団で登下校する、怖くなったら大声で助けを求めなさいなど声掛けしていただければと思います。ただ、地域の子どもに挨拶したら、不審者と間違われたという笑えない事案も発生しておりますので、その点にご留意をいただいて、声掛けをお願いしたいと思います。色々とお話させていただきましたが、いずれの犯罪防止も警察だけで成し遂げられるものではございません。今後とも皆様のお力をお借りしなければ達成できないと思いますので、今後ともご協力をお願いしまして、お話を終らせていただきます。本日はありがとうございました。

○武田防犯活動アドバイザーありがとうございました。ここまで駆け足で連絡事項等を続けて参りましたが、最後に今までにに関する質疑応答、自治会間の情報交換を行いたいと思いますので、ご質問等ございましたら、お願いいたします。今後の自治会活動へ役立てるために他の会長の方へお聞きしたいということがございましたら、この時間を使って情報交換させていただければと思います。

## 5 質疑応答及び自治会間の情報交換・意見交換

・ **A自治会**：昨年まで私の自治会では年に1回、消防署にお願いして救命講習を行っています。その時こちらの要望した器具を準備していただいておりますが、私の考えでは、第二分団を抱えており、以前と違いまして医療関係の技術がかなり発達しているのです、第二分団に依頼して、救命講習をやっていた方が良いのかなと思っています。ただ、器具の必要数が集まらないと参加していただいた方に説明等できないので、市役所で器具を用意していただくとありがたいのですが。

→救命講習で使用する人形等のことですね。そのような器具を今までは北多摩西部消防署で準備していたところを市でという話であると思いますが、本日は防災の担当がおりませんので、担当部署へお話はしておきます。(市民部長村上)

・ **B自治会**：多くのためになる情報ありがとうございました。ふれあい市民運動会が9月24日になったということですが、できれば早めに多くの市民へ伝えて、自治会に入っていない半分以上の市民の方へ自由参加種目で親子で参加するとかおじいちゃん、おばあちゃん、お孫さんに行くといった種目を一層充実させることが大切ではないかと思います。それから、委員の方へはお願いしたのですが、食べ物が若干売店がありますが、あまり自由に食べられるものが少ないので、うまかんべまつりのようにいろいろなものが自由に食べられるような工夫を増やしていくことが大事ではないかと考えております。いわゆる実行委員会でお弁当の数であったりなどやられますが、一般の人たちがそこへ足を運べば、その場でさまざまなものが食べられることで、少しずつ自治会活性化へもつながっていくのではないのでしょうか。是非企画を担当されている方にお伝えしたいと思

ます。

→**C自治会**：今のご意見ですが、私は長い間実行委員をやっていて、なぜ一般の方の食事が無いのかについて申し上げます。今自治会の加入率を上げるためにどうしたら良いのだろうということで、自治会に入っていない人にそこでいろいろなものが食べられるようになってしまうと、自治会に入らなくても良いとなってしまいますので、そこまで完璧に整えなくても良いと思うんですよ。一般の人が好きに飲み食いできてしまうと、自治会のブロックでずっとやっている中で全然意味がなくなってしまいます。昔は各ブロックが10ぐらいあって、自治会が運営して始まった運動会だと思うんですよ。近年一般の方出てきたのは、未就学児童をどうしたら呼べるかということで、競技種目を作って、そこから人が増えたはずですよ。なぜかと言うと未就学児童が若いお父さん、お母さんと来ますので、そうした場合に呼び水として、自治会がたくさんあるので入ってくださいということでやっています。たしかに食べるものは少ないと思うのですが、ある程度窮屈なことを行っていないと、自治会へ入った方が良いよねとはならないと私は思います。

→**B自治会**：これからも運動会については、今後の重大なものとして粘り強く問題提起していきたいと思います。

・**D自治会**：私たちがいる向原では、どのくらいの自治会があって、それぞれどんな活動をしているのかわからない状況です。例えば、先ほど多摩湖畔自治会のお話を聞かせていただき、大変素晴らしいと思いますが、私たちの地域のもっと身近な自治会の方と身近な話題についてお話をする機会というのが、私たちの自治会には全くないので、それらを何かブロックや地区でグルーピングして市役所が音頭をとって、話せる機会を作るなどのことをお願いできないでしょうか。まずは、顔見知りになることから始めたいなという思いがありますので、市の見解をお聞きしたいと思います。

→貴重なご意見ありがとうございます。それぞれの地域で問題、課題を抱えていると思いますので、今後どのようなことができるのかについて、今回一つのご提案として、検討していきたいと思えます。(地域振興課長 大法)

→**C自治会**：まず運動会でブロックに分かれているので、ブロックの会議に出させていただいて、そこで顔見知りになっていただくのが始まりとしては良いのではないのでしょうか。該当するブロックを市に聞いてみて、そのの集まりに出ていくことで情報交換できるのではないのでしょうか。

・**E自治会**：北朝鮮がミサイルを発射した時に何か市民に市としてアナウンスするということはあるのですか。ホームページに国等のところへとぶようにはなっているのは見ました。

→北朝鮮のミサイルについてのアナウンスですが、私たちは防災の担当ではないですが、知るところによりますと、市のホームページに有事が行った際、気をつけることが載せられたということは伺っております。ミサイルが発射された場合、Jアラートという仕組みがございまして、情報が国から東京都を通じて市の防災行政無線に連動するようになっております。申し訳ありません。担当がこの場におりませんので、今はこのくらいの情報しか提供できませんが、よろしく願いいたします。(市民部長 村上)

○他によろしいでしょうか。ではお時間となりましたので、以上を持ちまして、平成29年度自治会長等会議を閉会とさせていただきます、本日はありがとうございました。

以上